

会議録（１）

会議の名称	平成２９年度第２回飯能市文化財保護審議委員会
開催日時	平成２９年１２月１２日（火） 開会 午後２時００分 閉会 午後４時００分
開催場所	富士見地区行政センター
議長氏名	大野 亮弘
出席委員	小野寺節子 羽生 修二 広瀬 順皓 池田 昇 大野 亮弘 岡部 知子 小槻 成克 島田 稔 曾根原裕明
欠席委員	須田 勉
説明者の職氏名	生涯学習課長 大野美智子 文化財担当リーダー 熊澤 孝之 文化財担当 栗田 聡美
傍聴者の数	０人
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> １ 開会 ２ あいさつ ３ 議事 <ol style="list-style-type: none"> （１）報告事項 （２）新指定候補文化財について （３）その他 ４ 閉会
配布資料	平成２９年度第２回飯能市文化財保護審議委員会次第 平成２９年度文化財関係事業報告（資料１） 飯能市指定文化財指定理由書（案）（資料２） 飯能市社寺等視察の報告（資料３）
事務局職員職氏名	生涯学習課長 大野美智子 文化財担当リーダー 熊澤 孝之 文化財担当主任 栗田 聡美

会議録（３）

発 言 者	発 言 内 容
主 任	〔開 会〕
	<p>本日はご多用のところご出席いただきまして誠にありがとうございます。本日、須田委員におかれましては、ご都合により欠席とのご連絡をいただいておりますが、飯能市文化財保護条例第 17 条第 2 項に規定された人数を満たしておりますので、これより平成 29 年度第 2 回飯能市文化財保護審議委員会を開会いたします。</p>
	〔あいさつ〕
	<p>大野委員長、ご挨拶をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">（大野委員長あいさつ）</p>
主 任	<p>ありがとうございました。これより議事に入ります。議事の進行につきましては飯能市文化財保護条例第 16 条第 2 項の規定により大野委員長をお願いします。</p>
委員長	〔議事〕
	<p>早速ですが、議事の（１）報告事項を議題といたします。事務局より説明をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">（資料 1 に基づき説明）</p>
委員長	<p>報告のなかにありました社寺建築の視察の件について、羽生委員から説明をお願いいたします。</p>
委 員	<p>目的は「飯能の社寺建築」という報告書に基づいて、今後の市の指定文化財になりうるものがあるかどうかを検討することです。</p>
	<p>まず、茅葺きの大きな屋根で唐破風の玄関がある子ノ権現を視察しました。中は 10 畳座敷が 4 部屋並び、さらに 18 畳の大広間がつながる大きなお座敷空間があります。縁側の部分が少し手を加えられていますが、中の空間は当時のままよく残っています。</p>
	<p>次に我野神社本殿へ行きました。こちらは棟札から安永 4 年に作られたことがわかっていまして、その中から建設に関わった棟梁や彫り物師もわかっていまして、彫刻が表現豊かに施され、神社の特徴が良く残されています。ただ、彫刻の部分も含めて破損がかなり進んでいる様子なので、補修するなりすることが指定の前提として必要ではないかと考えます。彫刻に彩色が施されていた可能性が高いので、本来ならばきちっと</p>

発 言 者	発 言 内 容	
委 員	<p>修理して彩色もある程度復元したら、みちがえるような神社建築（本殿建築）が現れてくるのではないかと思います。</p>	
	<p>加治神社本殿は我野神社にくらべてシンプルで、報告書には木枠の組み方を見ると江戸時代初期ではないかと判断されていますが、証拠があまりありません。年代的に古そうだということなので、もし指定とするならば、きちっとした年代判定をしたうえで指定するべきだと思います。以上3件、ご報告いたします。曾根原委員からも補足をお願いします。</p>	
	<p>それぞれ三カ所とも、飯能にとって歴史的な社寺であって非常に古いです。例えば我野神社は、神社のパンフレットによると、三社という名前がついており、天之御中主神、建御名方神、日本武尊の三柱を社神としています。また、源頼朝が将軍になる1年前にあたる建久2年（1191）に、源頼朝の承士八人と秩父次郎重忠の奉行である朝日藤太夫元次によって造営したという棟札が残っています。今の宮司さんも朝日さんといひ、その時から続いているということです。建久8年くらいに岡部忠文が鳥居を再建したという棟札もあります。非常に由緒ある神社ですし、地域であると言えると思います。前向きに、早めに指定という形をとった方がいいのではないかと思います。</p>	
	<p>子ノ権現天龍寺については、真言宗の山岳寺院としては、指定されている文化財はたくさんあります。建物については江戸末期のものといわれていますが、文書の中に明治10年と書いているものがあつたということです。それ以来ずっと続いており、講中を迎えてきたということで非常に貴重な建物だということです。奥の庫裏については、厨房として大きな土間があつて、現在は仕切りをつくり変更されていますが、それ以外は本来の形が残っています。客殿とともに庫裏もその時期から講中を迎えていたので庫裏も含めて貴重ではないかと思っています。</p>	
	<p>加治神社の場合は中山氏の関係もあり、寛永年間の石灯籠が中山信吉の息子によって寄進されていますし、智観寺があつてここの加治神社が中山氏によって江戸時代に繁栄している。江戸初期には中山が飯能の中心であつた。その意味では加治神社本殿も慎重に評価をして指定をすべきであればの方がいいと思っています。</p>	
	委 員	<p>報告書だと子ノ権現の庫裏は江戸時代末期となっていますが、先日の話だと明治10年ということでした。訂正したほうがいいでしょうか。</p>

発 言 者	発 言 内 容
委 員	文書を確認してからの方が良いと思います。
委員長	我野神社の棟札は見ましたか。現存していますか。
委 員	不明です。
委員長	調べたという方から「無い」という話も聞いているので、資料には載っているが現存していない可能性があります。
委 員	今お話ししたのは由緒書にもとづいた歴史なので、その辺は慎重に確認していくべきだと思います。
委員長	加治神社の本殿は、明治のとき、灯笼と一緒に移されているわけですから、智観寺とのつながりや、中山氏との関係もきちんとしておいた方がいいと思います。
委員長	他に質疑はございますか。
	(なしの声)
委員長	特に無いようですのでこれにて議事（１）報告事項については以上といたします。続きまして議事の（２）新指定候補文化財について事務局から説明をお願いします。
リーダー	前回の会議の際に、指定候補をいくつか挙げていただき、事務局として検討を重ねてきました。北川小学校、南川小学校につきましては、現在全市的に公共建築物を今後どうしていくかということを検討している最中であり、両小学校についての結論はまだ先が見通せない状況です。教育委員会が先に指定するということは難しく、両校については今後、市の結論が見えた段階で再度考えたいと思っております。次に宝冠釈迦如来像についてですが、現在類例の調査をしています。仏像については、飯能の仏像についての報告書を過去に出し、その段階の評価基準で指定についてはひと段落しています。新たな所見で指定をしていくとなると仏像全体について見直していくようになるかと思っておりますので、時間をかけて検討していきたいと考えています。島田委員から前回お話がありました御神輿につきましては、県内の類似の団体で指定があるか確認したところ、50～60年くらい前の御神輿の指定はないようでした。指定候補にするかについては、もう少し検討したいと思います。
	そこで、今回の新指定文化財の提案については、郷土館所蔵の「飯能村絵図」を挙げさせていただきます。
	(資料2に基づき説明)

発 言 者	発 言 内 容
委員長	説明は以上です。何か質疑はございますか。 (絵図をプロジェクターで写しながら討議)
委 員	楡木村は日高ですか。
リーダー	現在の日高市分です。
委 員	楡木村の方が飯能村に土地を持っていたということですか。
リーダー	不明です。
委 員	近世初期と後期で土地の移動があったりして、他の村の人の名前があってもおかしくないと思います。資料2枚目ですが、名前の後の「印」は丸印ならⓂにした方がいいと思います。
リーダー	承知しました。
委 員	絵図師と書いてある下に「同」とありますが、名主清兵衛も絵図師という事ですか。
リーダー	名主であり、絵図師であるということです。
委 員	由来書は原文に倣って縦書きにし、位置を揃えた方がいいと思います。
リーダー	承知しました。
委 員	どこから出てきたかはわかっていますか。
主 任	日にちまではわかりませんが、飯能市史を編さんしているときに職員が偶然見つけて買い取ったと聞いています。
リーダー	飯能村の村方文書は名主のところにはほとんど残っておらず、お寺の過去帳も飯能戦争で多く燃えてしまっているのです。この絵図以外の飯能村に関しての文書資料はほとんどありません。
委 員	この絵図より後で近い年代の地図は残っていませんか。どの程度正確なのか重ねて比べてみたいです。
リーダー	陸軍の明治時代の迅速測量図はあると思いますので、次回用意します。
委 員	明治の地租改正の時のものはありますか。
主 任	郷土館にあります。
委 員	栃木県や西多摩郡で村絵図も若干見てきましたが、市や朱印地や寺が描かれている同じようなものはありました。入会関係の大きい図もありましたが、経験上、飯能村絵図が一番大きいのではないかと思います。また、飯能の縄市のようなすがわかるので、飯能が発展していくというのがわかるということで指定してもおかしくないものと思います。
委 員	近世の中で村絵図というのはどういった傾向がありますか。また、こういったものが多く確認される時期はありますか。

発 言 者	発 言 内 容
委 員	<p>支配していく上、村の様子を知る上で必要なのだと思います。例えば入会争論で起こるのであれば近世前期、村絵図で言うと、残り具合もありますが近世後期かと思います。西多摩郡日の出町の平井村絵地図も同じように天保の時期のもので、平井にも近世に平井市というのが立っており、能仁寺と同じような位置に寺が描かれていて似ているのですが、町並みは正しく書いてありません。</p>
委 員	<p>理由書の表記について、「1筆ごと」の「1」は数字ではなく漢字にした方が良いと思います。また「ほとんど唯一」という言葉はわかりにくいので訂正したほうが良いかと思います。</p>
主 任	<p>承知しました。</p>
委 員	<p>どうしてこんなに大きいものができたのでしょうか。普通は分割されているかと思うのですが。目的はなんですかね。</p>
委 員	<p>一筆一筆に何が書いてあるかわかるくらいにして、縮尺もしっかりさせると大きくなってしまいますよね。文化財に指定すると公開が必要になるかと思いますが、これだけ大きいとどうすればよいのでしょうか。</p>
委員長	<p>郷土館で一度現物を展示しているので、できると思います。</p>
委 員	<p>屋敷の建物が白いのですか。</p>
リーダー	<p>屋敷地が白です。</p>
委 員	<p>河原を通過してみんな上がっていったので、今の道ではなく下道が描かれていますね。</p>
リーダー	<p>木の描いてあるあたりが今は県道になっています。</p>
委員長	<p>三吉坂からおりて岩根橋のところに出る道は、昔のまま今も残っていますね。</p>
委 員	<p>中央公民館と旧図書館の間の階段は旧道ではないのですか。</p>
委員長	<p>縄市があったので下におりる道はあったと思いますが、街道としては斜めにおりていくところです。</p>
委員長	<p>現物もレプリカも郷土館にあるのですか。</p>
委 員	<p>はい。</p>
委 員	<p>指定理由書についてご指摘があった「ほとんど唯一の」の部分は「唯一であろう」にすると良いのではないのでしょうか。また、「数少ない資料の1つである」の「1つ」も平仮名か漢字にしたほうが良いと思います。</p>
委 員	<p>指定理由書の西暦・和暦の「年」は1つでいいと思います。</p>
リーダー	<p>体裁は改めて考えたいと思います。</p>

	発 言 内 容
委員長	他にご意見はありますか。
	(なしの声あり)
委員長	それではこれにて議事(2)新指定候補文化財については以上といたします。続きまして議事の(3)その他について事務局から説明をお願いします。
主 任	片瀬人形・説教節関連資料の調査を小野寺委員にご協力いただいております。小野寺委員から調査状況についてご報告をお願いいたします。
委 員	本日午前中に郷土館へ行き、現在の状況を確認しました。所有者個人の持ち物としての資料ですから、借用して作業をさせていただいています。現在、舞台用具や幕類、障子や置物など大小の道具類、手や足といった人形の頭以外の部材、またそれらの材料のままのもの、人形の衣裳、持ち物が集まっています。それから、何かの芸能のものだとは思いますが、人形に使うものなのか、村芝居のようなものに使うものなのかわからない、今の状況では判別できない資料も含まれている状態です。出てきたなかでおもしろかったものとして、人形の後ろに立て掛ける障子の裏側に明治11年の新聞紙が裏張りされているものがありました。また、衣裳の素材や染めを見せてもらったところ、秩父地方で見られる布の上から判子のように染める「捺染」で染められている布を使っているので、江戸より前ではない、もっと後の物だと考えられます。今現在200点くらいの資料を預かっています。台本類については、表紙がないもの、書き込みや虫食いを含めて、小峰氏が内容確認をしています。明日、所有者宅をたずね、資料の事をお聞きしてくるということです。2年くらい前に、所有者のところに個人的にきていた手紙、チラシ、書き物や新聞記事類が入った一つの箱があったのですが、今回それをお借りすることができていません。他から引っ越しされてきた茶道具の箱も見つかっていません。組み立ての舞台の部材が蔵の中に入っているとのことでしたが、まだ確認できていません。台本については、和紙に包んで保存し、内容は目録で済ませるのか、読み下しまでやるのか、また、個人のメモのようなものまで残す資料とするのか、検討中とのこと。これからの作業は、所有者宅にまだ残っている資料について実際に調査できるのかどうかと、芝居を一番最後にやったのが昭和33年から35年くらいとのことですが、その時経験されたかたがいらっしゃるそうなので聞取りができるかどうかということです。また、片瀬人形調査として実施してい

発 言 者	発 言 内 容
	<p>ますが、人形の頭と衣装を時代に合わせて入れ替えたりしているので、どの組み合わせがどの時代の物かわかっておらず、人形としての有形資料が揃わない可能性があります。そして所有者から話を伺っていると、語られるのは人形というより薩摩流の説教節のことです。「人形がいい」というのは「説教の語りがいい」という意味だということがわかってきました。よって無形民俗資料としてとらえるのか、有形資料としてとらえるのか、もう少し資料をみて判断したいと思います。もし指定にする場合は、「片瀬人形関係用具一式」など、周りの用具を含めた指定が良いと思います。最後に、お借りしている資料は燻蒸してからお返しすることです。以上です。</p>
主 任	<p>ありがとうございました。</p>
リーダー	<p>芦荻場で市の企業誘致が進んでおり、その造成工事に先立ち、平成30年1月から10月にかけて縄文時代中期の集落を調査することになります。今回、埼玉県埋蔵文化財調査事業団に支援という形で調査員を派遣していただきます。市内で調査支援を受けるというのは初めての事例となります。次回の審議会で予定が合えば現地見学会等も検討しています。以上です。</p>
委員長	<p>他に何かありますか。</p>
委 員	<p>夏休み子ども文化財教室の参加者が少ないですが、何か人を呼ぶ今後の手立て等は考えていますか。また、教員社会貢献活動は教員が文化財活動に参加するということでしょうか。</p>
リーダー	<p>どうしたら興味を持ってもらえるかということを考え、来年度に向けて取り組んでいきたいと思っています。また、事業の様子はホームページに掲載するようにしています。社会貢献活動は、1年目の教員を対象にした飯能の歴史を学ぶ研修、4・5年目の教員を対象にした学校外の組織で活動に参加するという研修があります。</p>
委 員	<p>ワークシートとはどういった内容のものですか。</p>
リーダー	<p>建物のパーツごとの写真を載せて、それを探してもらったりしました。</p>
委 員	<p>そういう建物で、昔遊びをすとか、駄菓子を食るといったイベントも良いかもしれません。</p>
委 員	<p>学校には直接アピールしてますか。</p>
主 任	<p>全児童にチラシを配布しています。</p>
委員長	<p>他に質疑はございますか。</p>

発 言 者	発 言 内 容
委員長 主 任	(なしの声)
	以上で予定の議事は全て終了いたしました。ご協力ありがとうございました。それでは進行を事務局へお返しします。
	慎重にご審議をいただきありがとうございました。それでは閉会のあいさつを生涯学習課長 大野より申し上げます。
	(閉会のあいさつ)
	午後 4 時終了
<p>議事のでん末・概要を記載し、その相違ないことを証するためここに署名します。</p> <p>平成 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">議長の署名 _____</p>	